

白馬村長 下川 正剛 様
白馬村議会議長 北澤禎二郎 様
白馬村教育委員会委員長 塩島 弘之 様

白馬村代表監査委員 松 沢 晶 二

白馬村監査委員 津 滝 俊 幸

平成 27 年度定期監査の結果に関する報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度白馬村普通会計並びに企業会計の定期監査を実施したので、結果を報告いたします。

監査日並びに監査対象

監 査 日 平成 27 年 11 月 4 日（水）・5 日（木） 2 日間

監査対象 一般会計

特別会計（国民健康保険事業勘定特別会計・後期高齢者医療特別会計

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）

企業会計（水道事業会計）

上記会計のうち、平成 27 年度上半期を対象とした。

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

現場等 26 災公共災害道路災害復旧工事（青鬼 1 ほか 3）

平成 26 年 11 月 22 日発生神城断層地震災害復旧工事（野平地区）

白馬中学校 ICT 教育用タブレット等機器購入事業

神城断層地震における国宝重要文化財災害復旧

監査方針

- ①前年度定期監査及び決算審査における指摘事項の処理状況
- ②事務事業が計画的に進められているか
- ③常に住民の福祉の増進に役立つように進められているか
- ④収納事務は適切に行われているか
- ⑤不経済な支出が行われていないか

監査方法

監査は、各課の事情聴取と工事現場の確認を実施した。各課の事情聴取は、提出された資料を基に、事務事業の進行状況、歳入歳出の事務処理等が適切に行なわれているかを確認した。また工事現場においては、各事業が当初目的に沿って円滑かつ効果的に執行されているかについて確認をした。

監査結果

財務事務においては、概ね適正に処理されており、監査を実施した範囲においては、その内容に誤りのない事を認める。各事務事業の執行はそれぞれ適正、かつ効率的に行われており、所期の目的に沿って遂行され概ね良好と認められた。

課 名	監 査 内 容
総務課	・消防団デジタル無線装置購入業務 ・白馬高校関連業務（魅力化委託・PRパンフレット作成・同窓会補助） ・第5次総合計画関連業務（アンケート集計分析・計画策定支援・総合戦略策定支援）
税務課	・前年度繰り越し未納額の処理状況（一般会計・国保会計） ・高額滞納の処理状況
健康福祉課	・検診関連業務（業務委託・健康管理システム・各種健診の受診状況）
住民課	・災害廃棄物撤去処理業務委託（第2工区） ・粗大ゴミ・家電6品目運搬処理業務委託
上下水道課	■水道事業会計関係 ・前年度繰り越し未納額の処理状況 ・水道ビジョン策定業務委託 ・下水道災害復旧に伴う配水管敷設替工事（大出） ■下水道特別会計関係 ・前年度繰り越し未納額の処理状況 ・長寿命化計画建設工事業務委託 ・長野県神城断層地震に伴う白馬村公共下水道災害復旧工事（大出）
建設課	・26 災公共土木施設災害復旧工事实施設計・監督委託業務（野平1ほか6） ・26 災公共土木施設災害復旧工事（野平1ほか6）
教育委員会	■教育課関係 ・神城断層地震における国宝重要文化財災害復旧（宗教法人 神明宮） ・白馬中学校 ICT 教育用タブレット等機器購入事業 ■スポーツ課関係 ・白馬ジャンプ競技場管理運営委託業務 ・白馬村観光レクリエーション施設駐車場等整備事業
観光課	・白馬村観光地経営計画策定業務委託 ・地域公共ネットワーク強じん化事業
現 場 等	・建設課 26 災公共災害道路災害復旧工事（青鬼1ほか3） ・農政課 平成26年11月22日発生神城断層地震災害復旧工事（野平地区） ・教育課 白馬中学校 ICT 教育用タブレット等機器購入事業 - 神城断層地震における国宝重要文化財災害復旧

指摘事項・意見

全体を通じて

今回の監査においては、契約関係書類の一部に不備が見受けられた。具体的には、契約日の未記入、職印を押印していない、割り印を押印していない、印紙の未貼付、決裁日と契約日の相違などである。また契約書に準ずる請書においても、印紙を貼付していないものが見受けられた。契約書は業務を確実に遂行することを証する重要な書類である。こういった証拠書類については、確実に事務処理を行い適正な管理を徹底していただきたい。また請負契約などは、印紙税法でも印紙の貼付が定められているものである。課税文書、非課税文書、不課税文書などは、再度印紙税法など関係法令を確認し、適正な事務処理を行っていただきたい。

各課においての指摘事項等は以下のとおりである。

総務課

消防団デジタル無線装置購入事業

地域防災の要である消防団活動に使用する無線機をデジタル化する事業である。整備後は北アルプス広域消防との連携も図られ地域防災力向上が期待される事業であり、竣工は12月の予定である。配備にあたっては、運用方法、管理方法などのマニュアルを定めて、有効に活用できるようにしていただきたい。

税務課

滞納整理方針に従い、引き続き村税滞納額の圧縮に努めていただきたい。なお、村税を滞納しているもののうち、破産者などで今後回収見込みがないものについては、法に従い粛々と執行停止、不納欠損等の事務処理をすすめていただきたい。

健康福祉課

各種健診事業について、引き続き受診率の向上に努めていただきたい。受診率の向上策として、死亡統計を解説するような積極的な広報や、村民が親しみやすい講演会の開催などを検討し、皆が検診を受けたくなるような雰囲気づくりを検討していただきたい。

住民課

粗大ゴミ処理業務委託の支払において、請求書に処理内容などの明細が添付されていなかった。請求書には必ず処理明細を添付させ内容を確認するなど、適正な事務処理を心掛けていただきたい。

上下水道課

公債権である下水道使用料と、私債権である水道使用料を同時に担当しているため事務処理が煩雑になっているように見受けられる。債権管理条例などを検討されているようであるが、徴収方法や体制については、税務課等と協議しながら早急に検討していただきたい。

建設課

神城断層地震の災害復旧関連工事は発注が終わり事業も進んでいる状況である。しかし、財源である国庫金や起債は事業が完了しなければ確定せず、契約による前払いや、中間前払いなどは一般財源で立て替えとなる。村の資金も非常に厳しい状況下であるので、国庫金の前払いなどの制度を積極的に行うよう事務処理を進めていただきたい。

農政課

多面的機能支払交付金は、申請団体も増え、維持管理ばかりでなく長寿命化に取り組み事業費も多額になっている。不適切な事務処理により補助金返還などという例も他町村では見受けられるので、交付団体への事務指導や実施個所の確認などを行い、適正な事業執行に努められたい。

教育課

タブレット端末を利用した学校 ICT 教育は、長野県下でも先進事例として注目されている。中学校の授業も「楽しい」と語る生徒が多く、今後、さらに有効に活用する授業方法などを研究して、次代を担う生徒の学習環境向上に努められたい。

震災復興は文化財においても進んでいることを確認した。国庫補助と併せて村が補助を行っている。国の許可を得て震災前よりも大きな覆屋を建築している様であるが、補助要件を越えた事業とならないように現地の確認等は確実に行われたい。

スポーツ課

白馬ジャンプ競技場の管理運営は索道事業者へ委託をしている。管理運営にあたっては委託方法や人材育成など長期的な展望をもって運営にあたられたい。

観光課

地域公共ネットワーク強じん化事業は、外国語対応もされており、活用を期待するところである。今後観光地においては、Wi-Fi 接続が当たり前となっていく事が予想される。今後もエリア拡大を検討されると思われるが、もっとも有効な整備エリアを見極めて効果的に整備を検討されたい。